産業医のストレスチェックへの 取組みの実態と取り組みを促進する ための方策

千葉大学大学院医学研究院環境労働衛生学 能川 和浩

研 究 員 名 簿

- 千葉産業保健総合支援センター 所長 研究代表者 能川浩二 研究分担者 千葉産業保健総合支援センター産業保健相談員 靖 諏訪園 共同研究者 公益社団法人千葉県医師会理事(産業保健担当) 深、沢、規、夫 公益社団法人千葉県医師会理事(産業保健副担当) 佐藤孝彦 千葉大学大学院環境労働衛生学 講師 能川和浩

<u>目的</u>

平成27年12月よりストレスチェック制度が施行された。しかし、千葉県内では産業医が積極的に参加するような雰囲気は盛り上がっていない。

このような背景の下、産業医のストレスチェックへの参加の実態を知ることは喫緊の課題であると考える。

今回は産業医の<u>ストレスチェック制度への取り</u> 組み状況を明らかにするとともに、<u>産業医の積極</u> <u>的参加を促進するための方策</u>を提言することを目 的として調査を実施した。

対象・方法

・調査対象者

千葉県医師会認定産業医研修会に参加した医師全員を対象とした。 調査期間は平成28年4月~平成28年12月で、開催された研修会は 6回である。

・調査内容

調査内容はストレスチェックへの参加の現状と積極的な参加をする ための要件等である。

・調査方法

質問紙による調査を実施した。質問紙を参加者が受付に来た際に手渡し、研修会が始まる前に調査の趣旨を説明した。休憩時間に記入すること、終了時に受付に提出するように要請した。

・倫理的配慮

産業保健調査研究倫理審査委員会にて認定を受け、実施した。

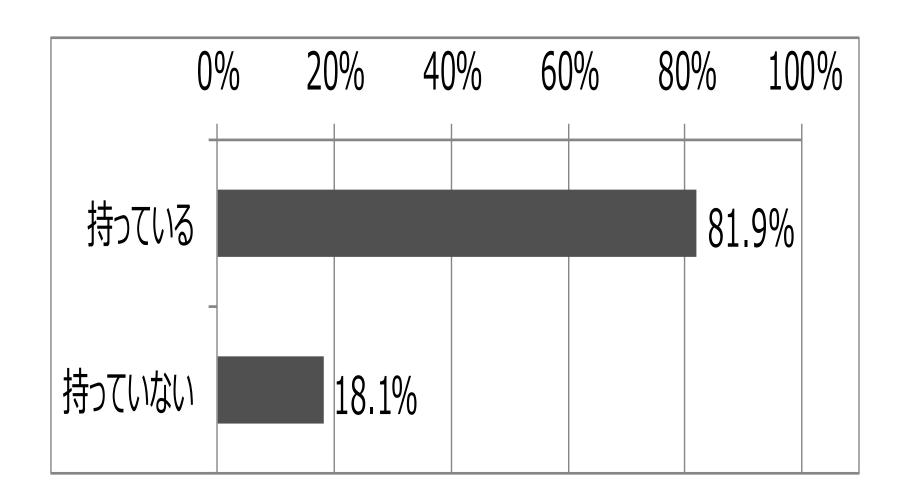
<u>結果</u>

千葉県医師会主催の日本医師会認定産業医研修会6回の参加者総数は<u>756人</u>

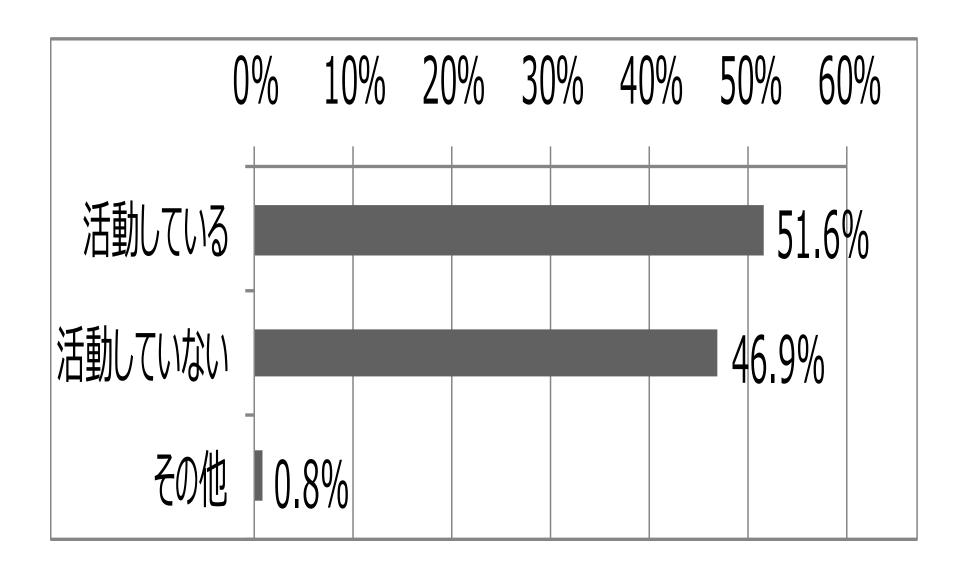
回答者総数は599人

回答率は79.2%

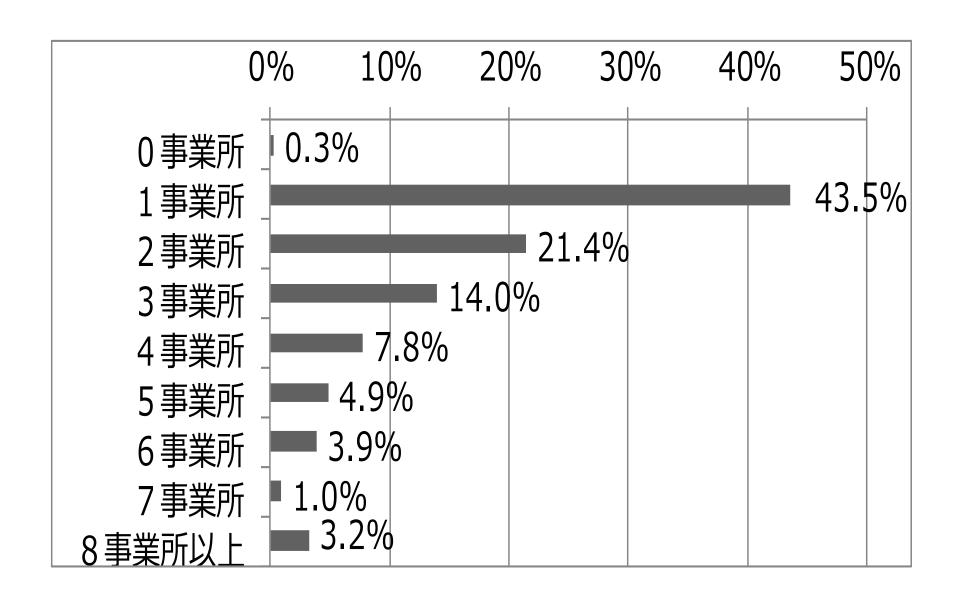
Q. 産業医資格について



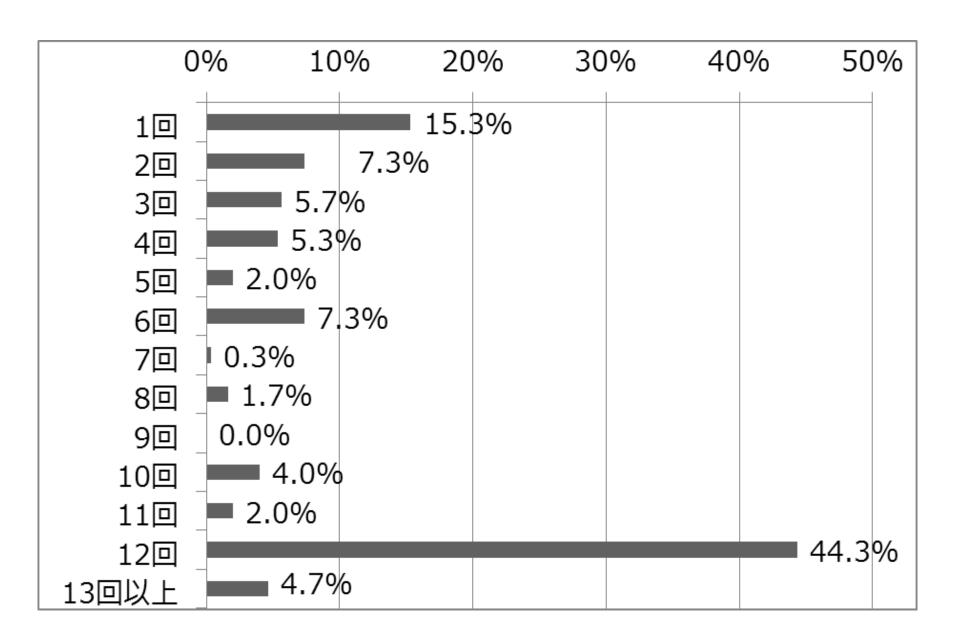
Q. 現在、産業医として活動していますか



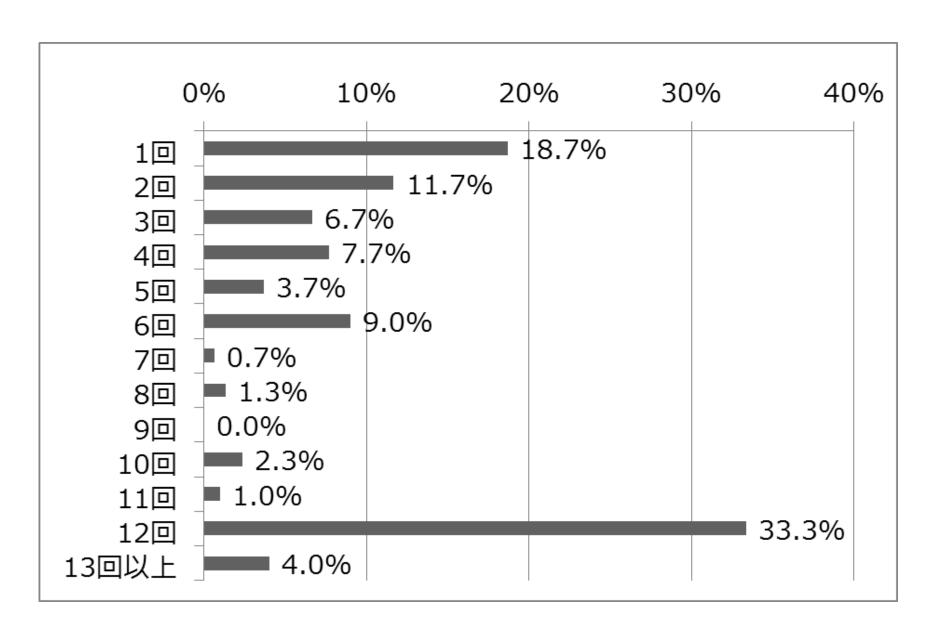
Q. 産業医として活動している事業所はいくつですか



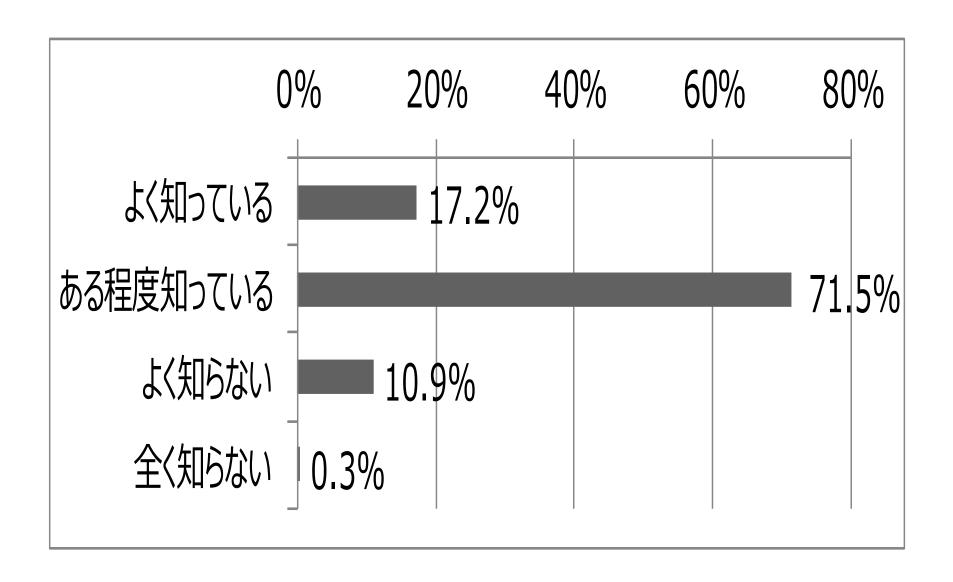
Q. 衛生委員会(安全衛生委員会)の1年間の出席回数



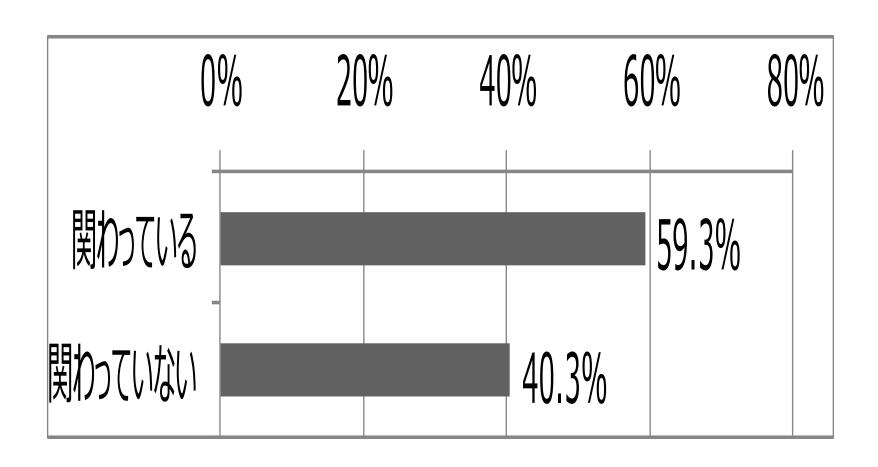
Q. 年間職場巡視回数(1事業所あたり)



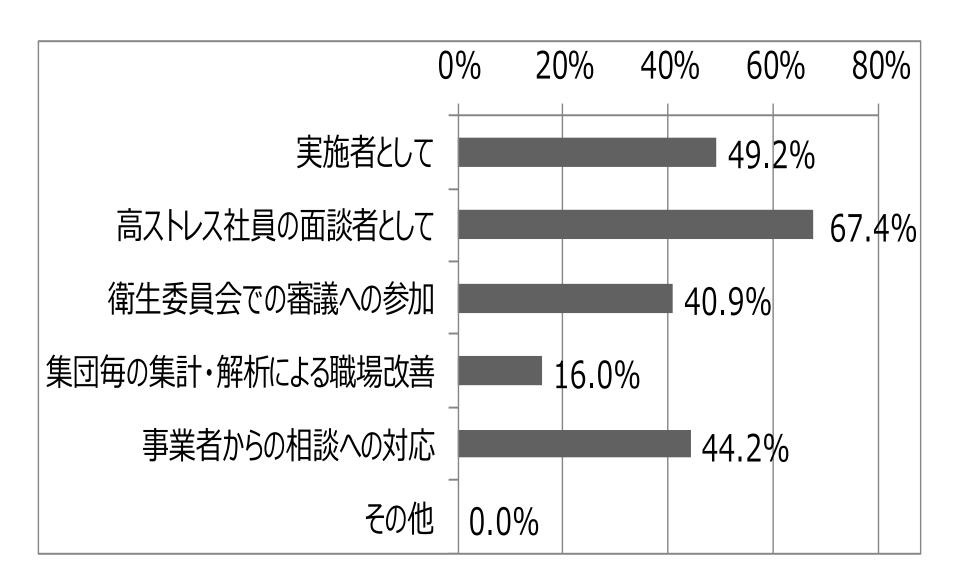
Q. ストレスチェック制度に関する認知



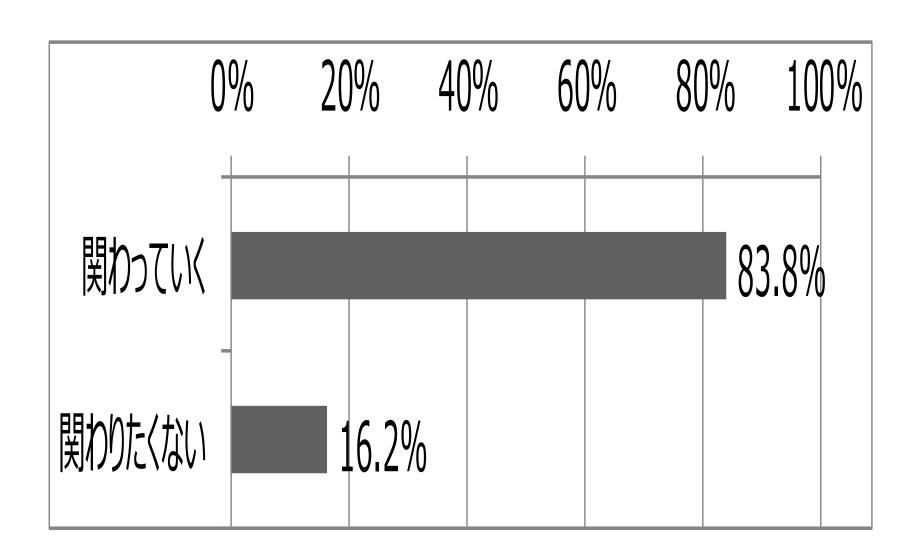
Q. ストレスチェック制度実施への関与



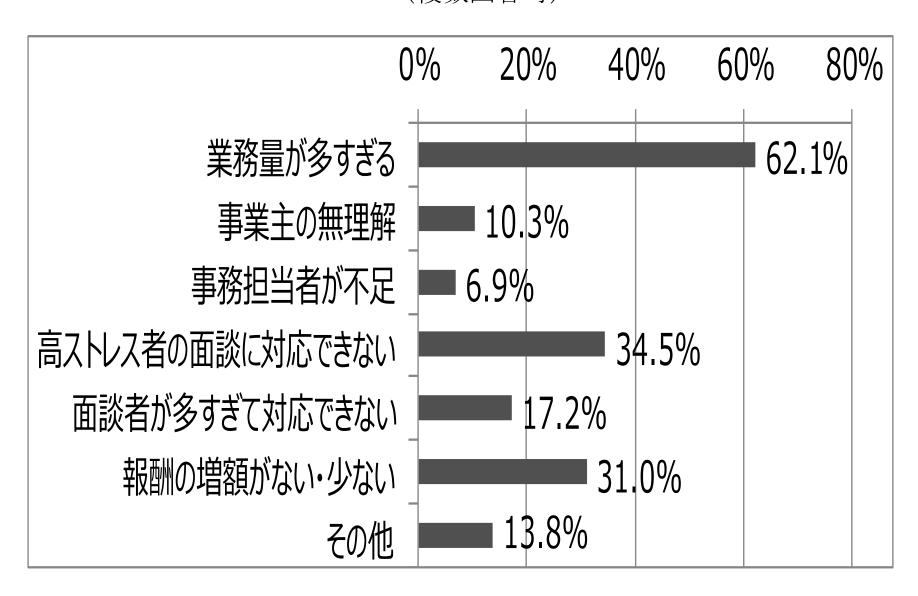
Q. ストレスチェック制度実施への関与の内容 (複数回答可)



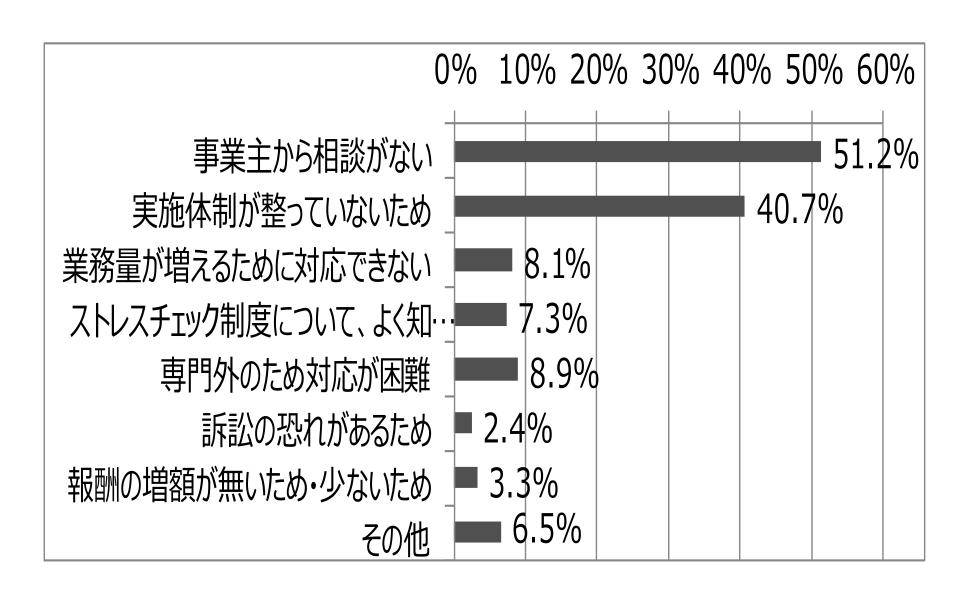
Q. 今後のストレスチェック制度への関りについて



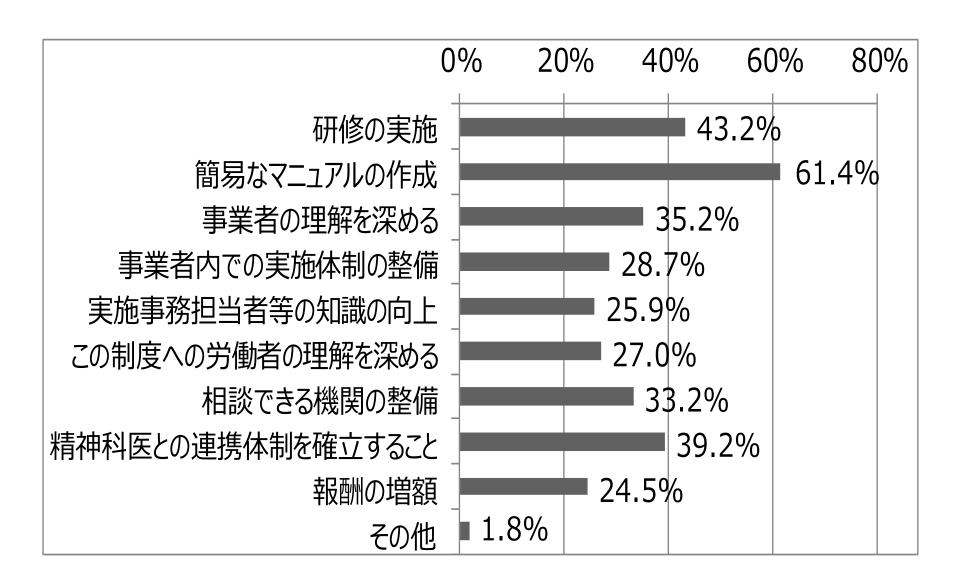
Q. 今後のストレスチェック制度への関与に否定的な理由 (複数回答可)



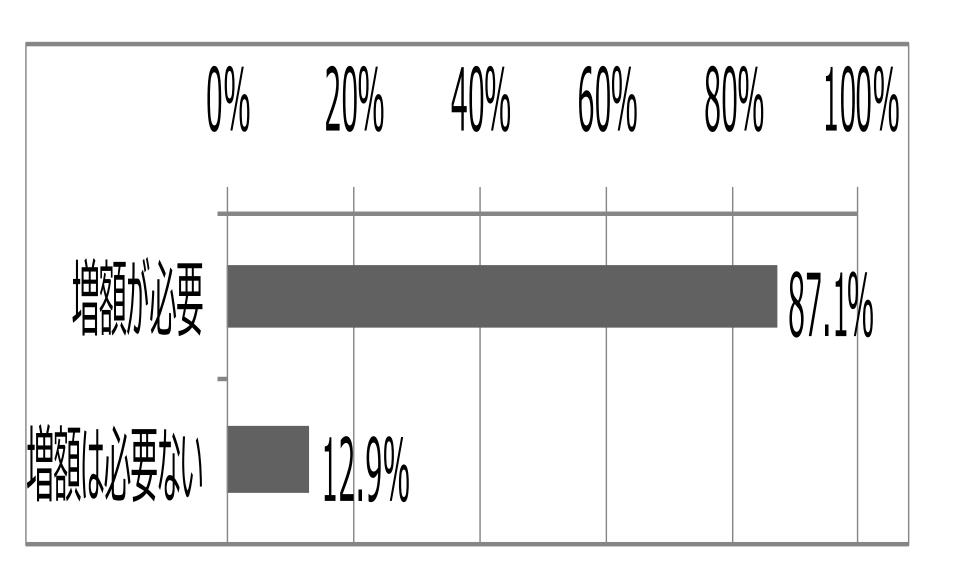
Q. ストレスチェック制度に関与していない理由 (複数回答可)



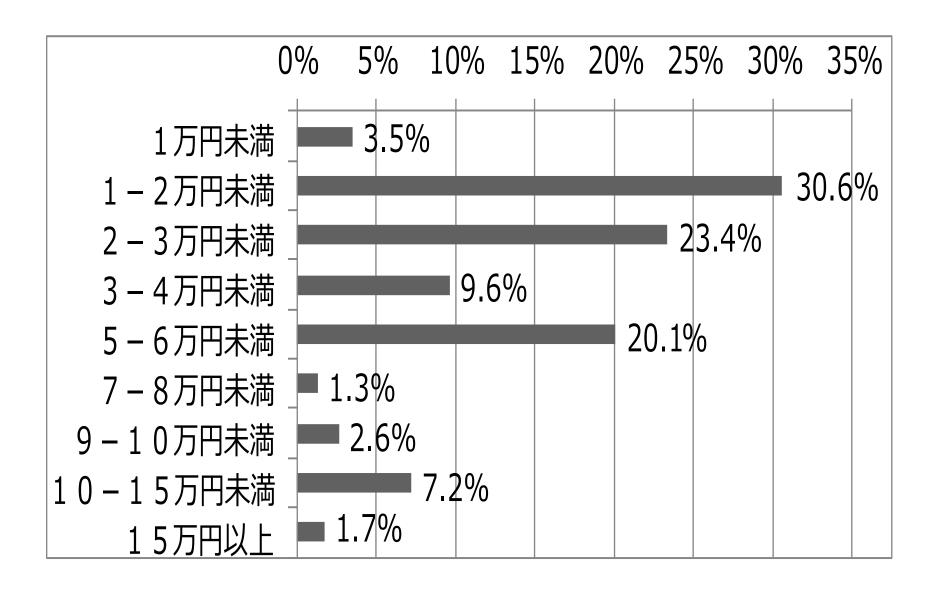
Q. ストレスチェック制度実施へ参加する、あるいは参加を 継続するために必要な条件(複数回答可)



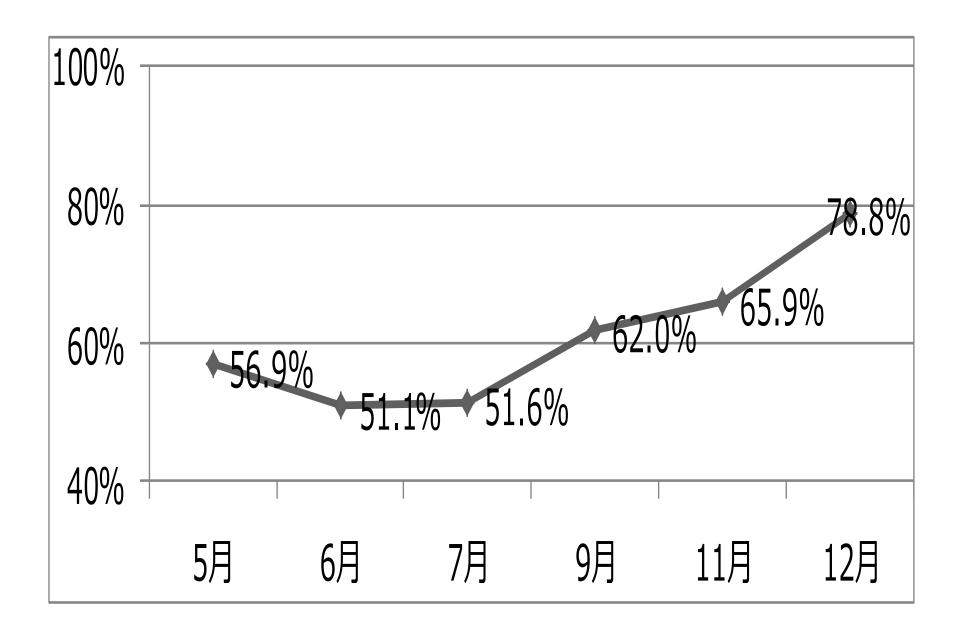
Q. ストレスチェックへの参加による報酬の増額



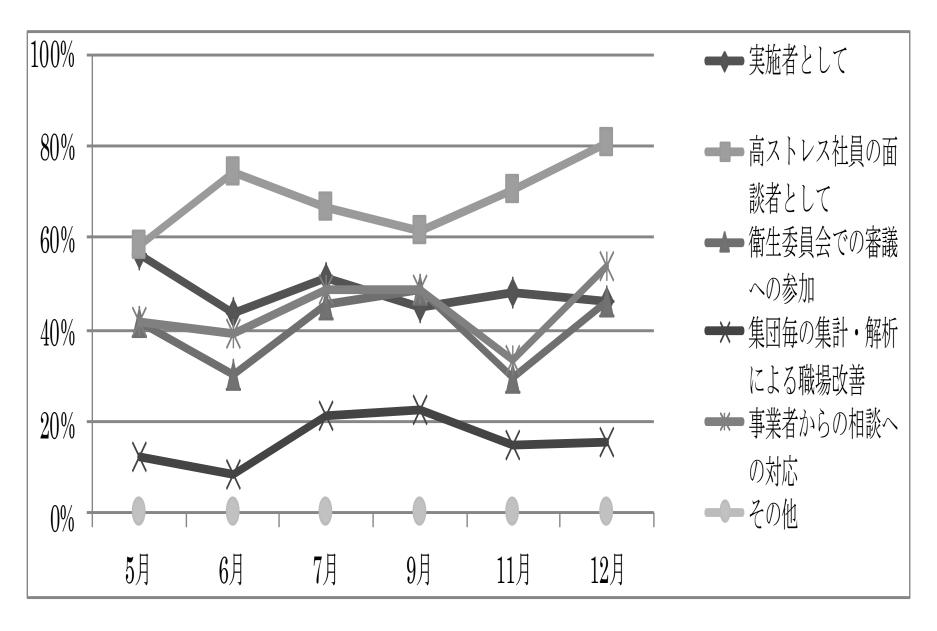
Q. 1事業所当たりの適切と考える増額金額(月額)



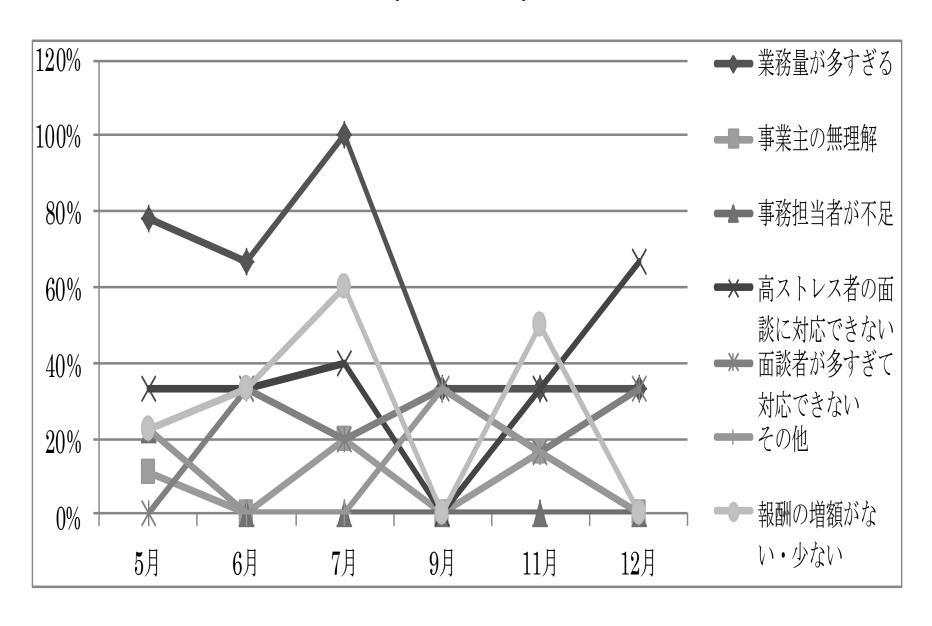
Q. ストレスチェック制度実施へ関与した割合の継時推移



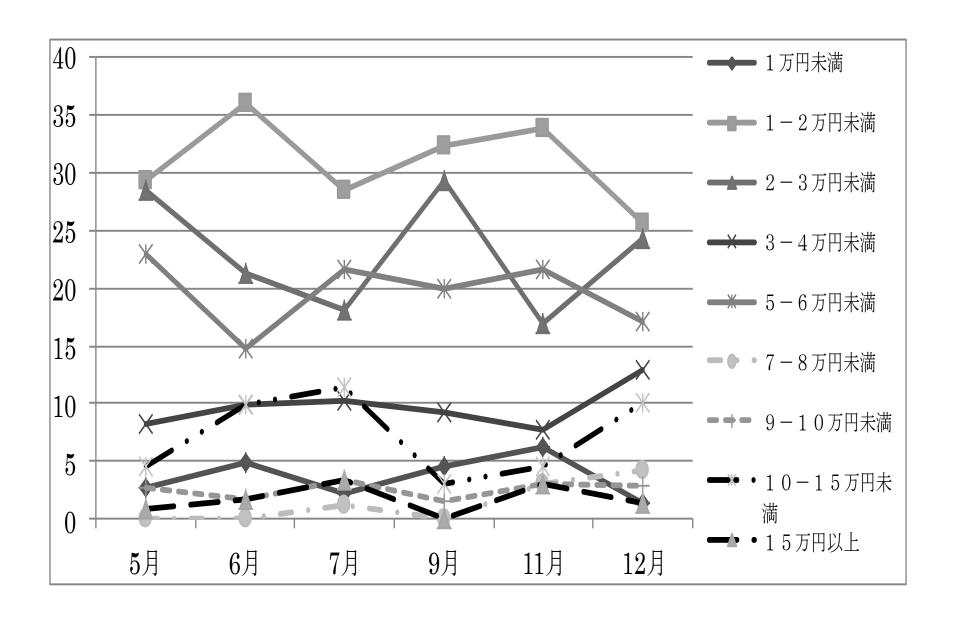
Q. ストレスチェック制度実施への関与の内容の経時推移 (複数回答可)



Q. 今後のストレスチェック制度への関与に否定的な理由の経時推移 (複数回答可)



Q. 事業所当たりの適切と考える増額金額(月額)の経時推移



まとめ

- 1 ストレスチェック制度については、ある程度以上に知っている医師は9割、実際に関わっている医師は6割であり、産業医の知識不足はなく、関与している割合も高いことが確認できた。
- 2 ストレスチェック制度に今後も関わっていくという回答は84%であり、産業医の積極的姿勢が明らかとなった
- 3 今後のストレスチェック制度への関与に否定的な理由として「業務量が多すぎる」、「高ストレス者の面談に対応できない」、「報酬の増額がない・少ない」が主要な理由であった

- 5 ストレスチェック制度実施へ参加する、あるいは参加を継続するために必要な要件としては「簡易なマニュアルの作成」は6割と最高であり、次いで「研修の実施」、「精神科医との連携体制を確立すること」は約4割、「事業者の理解を深める」、「相談できる機関の整備」は3割台、「事業所内での実施体制の整備」、「事務担当者等の知識の向上」、「この制度への労働者の理解を深める」、「報酬の増額」が2割台であった。
- 6 ストレスチェック制度への参加による報酬の増額は、9割の産業医が希望しており、その増額は1-2万円が3割、2-3万円と5-6万円が2割台であった。
- 7「ストレスチェック制度実施へ関与する割合の継時推移」は産業医の関与割合は5月から7月までは50%台であったのが9月は62%、11月は66%、12月は79%と上昇していた。
- 8 千葉県内におけるストレスチェック制度への産業医の積極的関与の姿勢が確認できたことは、行政、医師会、支援機関等の一体となった活動が要因と推察される。

結論

千葉県医師会主催の産業医研修会に参加している 産業医はストレスチェック制度に積極的に関与して いることが明らかとなった。

今後の活動の継続のためには「簡易なマニュアルの作成」、「研修の実施」、「精神科医との連携体制を確立すること」、「事業者の理解を深める」、「相談できる機関の整備」などの幅広い施策と報酬の増額が重要である。